

緑の基本計画

? なぜこの事業を行っているのですか？

台東区は、上野公園や隅田公園など緑の多い公園がある一方で、まちなかには緑が少ない状況です。区内に少しでも緑を増やすために、平成4年に「東京都台東区みどりの条例」を制定するとともに、平成13年度には、緑の分野の総合的な計画として「台東区緑の基本計画」を策定するなど、緑化の推進に関する取り組みを積極的に行ってきました。

しかし策定から10年が経過し、地球規模の環境問題に対する意識が高まり、区の緑を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで、地球温暖化・ヒートアイランド現象対策、生物多様性（[☞解説①](#)）への配慮など、様々な視点から効果的な緑化を推進するため、平成24年3月に新たな「緑の基本計画」を策定しました。

? どのようなことを行っていますか？

新たな「緑の基本計画」では、基本理念を「まちを彩る緑がつながり、ひろがる したまち台東」としており、この基本理念の達成に向けた取り組みとして、平成24年度から33年度までの今後10年間に実施する4つの取り組み方針と55の具体的な事業を盛り込んでいます。

【主な事業】

●みどりのカーテンの普及啓発

小中学校を中心とした区の施設にみどりのカーテンを設置しています。また、区民の皆さんにも「みどりのカーテンプロジェクト」としてゴーヤの苗を配布し、みどりのカーテンの設置を推進するとともに、「みどりのカーテンコンテスト」を開催し、大きさや育て方に特徴のあるみどりのカーテンを表彰しています。

●緑の下町散歩道の設定

七福神巡りのコース等を活かしながら、寺社や公園、街路樹の緑や、特徴あるまちなみをめぐる「緑の下町散歩道」を設定します。

また、パンフレットや区のホームページを用いて、ボランティアガイドと協力して散歩道のルートや見どころの紹介を行っていきます。

●たいとう樹木マップの作成

保護樹木に指定されている大径木（[☞解説②](#)）や地域の方々が親しみを持っている樹木、珍しい種類の樹木などを広く区民に知ってもらい、地域資源としての活用を促進するとともに、樹木の保護意識の醸成を図ることを目指して、区民の皆さんと事業者、区が協力して「たいとう樹木マップ」を作成しています。

？ 事業の進み具合はどうか？

区では、区民の皆さんや学識経験者に参加してもらい、「台東区みどりの審議会」を設置しています。台東区みどりの審議会では、今後、各事業の進み具合の確認や団体間の情報共有を行い、計画全体を効果的に進めています。

？ 今後はどのように取り組んでいくのですか？

台東区みどりの審議会において、各事業の進み具合を、「PDCAサイクル（⇒解説③）」を活用して管理し、基本理念である「まちを彩る緑がつながり、ひろがる したまち台東」の達成に向けて、各事業を効率的に進めていきます。



台東区緑の基本計画

■この事業に関するお問合せは■

環境清掃部環境課

03-5246-1323

【解説】

①生物多様性

一般的には、多様な生物が存在していることを指します。生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上に生息・生育する全ての生物種の多様性とその遺伝子の多様性、さらに地域ごとのさまざまな生態系の多様性を意味します。

②大径木

地上から1.2mの高さで、幹の周りの長さが90cm以上の樹木を指します。

③PDCAサイクル

各事業を計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスで実行し、このプロセスをらせん状に繰り返す（サイクルさせる）ことによって、品質の維持、向上、業務改善をする考え方です。

Plan……目標を設定して、それを実現するためのプロセスを設計する。

Do……計画を実施し、その効果を測定する。

Check…測定結果を目標と比較するなど分析を行なう。

Act……プロセスの継続的改善、向上に必要な措置を実施する。